

障がいのある職員の状況調査について

1 調査の実施

障がい特性に応じた職場環境づくりや継続的に働くことができる支援方策を検討するため、公立学校と県教育委員会事務局で勤務している障がいのある職員を対象に、各所属での配慮や支援の状況、対象職員の意見などを調査しました。

(対象者：H30.6.1 現在で障がい者手帳を有する者 2名が未回答)

区分	正規				非常勤				合計
	教員	実習助手	事務技術	計	業務補助職員	実習助手	その他	計	
高等学校	23	3	12	38	10		2	12	50
特別支援学校	20	2	3	25	6	9		15	40
小学校	19		12	31	11			11	42
中学校	21		3	24	5			5	29
事務局	1		8	9	2		1	3	12
合計	84	5	38	127	34	9	3	46	173

2 調査結果 (●：正規職員に関する取組や意見、○：非常勤職員に関する取組や意見)

(1) 業務内容

- ・多くの所属で、身体や精神などの障がい特性に応じ、重い物の運搬等の軽減、対人関係や精神的負担が軽減される業務分担などの配慮を実施
- ・日常的に担う業務を決めておくことや学校全体で業務を洗い出すべきとの提案あり

《所属の取組・意見》

- 重量物の運搬、長時間の歩行や起立姿勢を伴う業務は本人の申し出をもとに配慮(身体障がい)
- 激しい運動を伴う業務や重い荷物を持って階段を昇る業務は避けている(身体障がい)
- 紙の枚数を数えるのに時間を要し、大きな荷物は運べないため、他の職員が協力(身体障がい)
- 長時間の立ち仕事や重い荷物の運搬は避ける(身体障がい)
- 重い物を持つなど負荷のかかる業務は避ける(身体障がい)
- 事務処理に重点をおき、対人業務を軽減(精神障がい)
- 精神負担を伴わない比較的簡単な業務を依頼(精神障がい)
- 決まった仕事(ルーティンワーク)を実施(精神障がい)
- 経験年数を経て定型的業務を安心して任せており、精神的に負担を感じているときには事務長が声かけ(精神障がい)
- 資料を音声パソコンでの読み上げができるテキスト版で送信あるいは点字版を作成(身体障がい)
- 教務部など特に目を使う分掌には全盲教員を配置しない(身体障がい)
- 会議等で重要個所の内容を読み上げ(身体障がい)
- 業務がないときもあり、日常的に担当業務を決めておくことが必要(精神障がい)

《対象者の意見》

- 学校全体で障がい者が担える平易な仕事を洗い出し整理してほしい。その上でどうしていくか検討したらいいと思う(身体障がい)

(2) 業務の担い方

- ・ 正規職員は、複数職員による業務の分担・補完を実施
- ・ 非常勤職員に対しては、適切な業務量の確保、優先順位の指示、1日の業務を分かりやすくする支援に加え、口頭だけでなく書くことで指示やアドバイスを的確に伝える工夫などを実施
- ・ 所属、対象者ともに、配属後のガイダンスや研修の実施が提案されている

《所属の取組・意見》

- 部活動は複数担当とし技術的指導は別に主顧問を配置（身体障がい）
- 6年は2学級あり別の担任と相談し作業を分担。生徒指導も複数で担当（精神障がい）
- 教頭が1日の業務予定・業務量を確認し優先順位を指示。業務量が過大と思われるときは、業務の削除や分散を実施（精神障がい）
- 各部署の仕事を直接本人に依頼すると過度の仕事量となる恐れがあるため、高等部主事を通し仕事を依頼し、優先順位、期日を明確化（知的障がい）
- 担当業務を見てわかるようホワイトボードにその日に終える業務、毎日の業務、その他教員からの依頼業務の3つに分けて、業務がわかりやすいよう工夫（精神障がい）
- 口頭で一度に多くの内容を伝えると対応できないため、業務量が多い場合はメモを渡したり、メモをとるよう助言（精神障がい）
- チームで業務を実施（身体障がい）
- 電話対応等で注意が必要な内容は事務室職員がメモにしてその場で指示（精神障がい）
- 知的障がいの人は、同じ仕事の繰り返しや見通しが持ちやすい仕事为抓手がわかりやすく自らできるが、支援する人が必要。突然の変更や臨機な対応は難しく、耳からの情報は忘れたり、誰に聞くかわからず混乱もある。仕事受付用紙を作成し依頼者が記入。不明なときは本人が依頼者に聞くが、優先順位が必要であったり、指示内容が難しいときは高等部主事が支援。不在時は教頭や学年代表や進路専任などが代行（知的障がい）
- 採用され職場に配属された後、不安を取り除くガイダンスや研修が必要（身体障がい）

《対象者の意見》

- 事務室への配属後、仕事で不明な点は周りの職員に聞いてできるようになったが、服務や仕事内容は最初に研修を受けた方が不安は少ないと感じた（身体障がい）

(3) 指導・相談体制、コミュニケーション

- ・ 所属、対象者とも多くの意見が寄せられた
- ・ 所属からは、座席配置の工夫や管理職などの声掛けに加え、ジョブコーチなど外部専門家の重要性やサポートする職員への支援の必要性、臨機応変の対応が求められる学校での業務の難しさの指摘もある
- ・ 対象者からは、相談窓口設置を求める意見が多く、周囲の職員は多忙で相談を躊躇する声がある一方で、同じ立場の人が話をする機会が必要との提案もある
- ・ 将来の雇用に不安があり、今後の契約の説明を求める意見もある

《所属の取組・意見》

- 教頭の隣に座席を配置し、日常的に業務遂行状況や本人の思いや願いなどを把握し、いつでも相談できるようにしている（身体障がい）
- 校務分掌等は、聴者と同じように行っている。コミュニケーション面で手話通訳の担当を決め情報保障を行っている（身体障がい）

- 障がい者手帳所有と知っている管理職からの普段の声かけが大切（身体障がい）
- 教頭の隣に座席を設け、連携を取りやすくしている（身体障がい）
- いつでも相談できる職場環境の整備とともに、隣席に医療従事経験者を配置するなどの支援が定着につながっていると思う（精神障がい）
- 安心した人間関係が築けるよう、コミュニケーションがしやすい座席配置としている（精神障がい）
- 給食時には学部主事が隣席で会話をしながら給食をとり、話しやすい雰囲気を作っている（身体障がい）
- 毎日終業時に業務日誌を教頭に提出し、教頭がコメントを書く。質問等には回答を書いたり翌日アドバイスを実施（身体障がい）
- 各業務の責任者（指示者）を明確にして、困ったときの相談者を予め伝えている（知的障がい）
- 障害者就労支援団体などが随時、本人の状況の聞き取りや業務指導に来てもらえるのはありがたい。定着支援や業務の幅の拡大につながっている。同じ業務の繰り返しにより本人のスキルが向上してきている（知的障がい）
- 困ったことがあれば障がい者支援センターのジョブコーチに相談できる体制になっており、電話等で相談しアドバイスを受けている。こういう第3者の存在は非常に心強いと思う（学校にとっても）（精神障がい）
- 知的障がい者を雇用するにあたり、サポートする人が必要となる。サポートしている職員は、夜遅くや休日に話を聞いたり、電話やSNS等で長時間の話を聞いたり、本人がステップアップし他の正規雇用の進路に繋がられるようなサポート等を行っている。サポートを担う人が追い詰められたり、孤独にならないよう、サポートする人を支える人的配置や支援が必要と感じる（知的障がい）
- 職場外の私的な人間関係の悩みや不安がストレスになっているとの相談なども受け止め、対応も一緒に考えるなど、カウンセリングマインドを持って接していきたい（精神障がい）
- 学校は、児童生徒や保護者、地域の方等のコミュニケーションの場でもあり、臨機応変な対応が日常的に求められる。障がいの種別によっては、業務環境を含めてマッチングしにくい場合もあるのではないかと。内面的な支援のあり方が難しく感じる（精神障がい）
- 対人関係が苦手な他の職員とギャップを感じているため、日常の会話の機会が増えればと思う（精神障がい）

《対象者の意見》

- 明確な相談窓口を設置してもらえると助かる（身体障がい）
- 大学の学生支援室のように教育委員会などに障がいのある職員をサポートする部署があれば障がい者本人、同僚、上司をうまくつなげられると思う（身体障がい）
- 仕事への意欲と求められる成果とのギャップをどう調整するか非常に難しい。病状に応じた仕事の具体的内容等について、医師や臨床心理士など専門家の指導・助言がもらえる相談窓口を事務局に設置されたい（精神障がい）
- 担当業務を遂行する中で困り、相談したかったが職員の多忙を気遣って声を掛けられず先延ばしにする時がある。周りに気を遣っていることも職員に分かってほしい（精神障がい）
- 分からないことを教えてもらうとき、解釈の仕方が自分も含め異なることがある（精神障がい）

- 周囲とのコミュニケーションを図り、本人に困り感が出たら相談に乗り、一緒に解決策を考える姿勢が大切と感じる。精神障がいの方や軽度の知的障がいの方は、周囲の人間の視線や態度に非常に敏感なため、キーパーソンの人物が身近に1人いるとうまくいくと思われる（精神障がい）
- 同じ立場の他の学校の方々と話をする機会があれば、もっと自分のすべき仕事の方向性がわかると思う（身体障がい）
- 将来の雇用に不安があるため、今後の契約がどうなっていくか説明してほしい（精神障がい）

（４）障がい特性の理解

- ・所属からは、本人の理解のもと障がいの状況を説明し支援体制を構築している状況や周知の必要性を指摘する意見がある一方、どこまで伝えるべきか悩む声や対象者の考えを大切にすべきとの意見もある
- ・障がいのある職員の働く姿が生徒によい影響を与えているとの意見もある
- ・対象者からは、当初から状況を共有し相談しやすいとの声のほか、障がいの状況を伝えることで偏見や誤解を懸念する声や周知のガイドライン策定を求める意見もある
- ・所属、対象者ともに、周りから分かりにくい精神障がいや内部障がいの相互理解の難しさを指摘する意見が多くある

《所属の取組・意見》

- 本人との話し合いを経て、職員会議で校長から該当教員の体調（障がい）を説明し、職場の理解と支援を依頼（身体障がい）
- 話しやすい環境づくりの醸成が重要で対象職員が思っていることや要望等を把握することが大切（身体障がい）
- 障がい者であることを他の職員に周知することも状況によっては必要（精神障がい）
- 障がいの全ては言いたくないという部分をどう共有するかが課題で、管理職の配慮がより必要（身体障がい）
- 対象職員が配慮して欲しいこと、そうでないことを明確にして、職員に周知することが大切（身体障がい）
- 障がい者手帳を有していることを職場のどの範囲まで周知すべきか（身体障がい）
- 周囲から障がいがあるように見えないため、周囲が配慮しにくい側面がある（身体障がい）
- 見た目では分かりにくい障がいの方には、やはり徐々に意識が薄くなる（身体障がい）
- 周りの職員が必要以上に気を遣わず接することも大切ではないか（身体障がい）
- 障がいのある方の働く姿を身近で見ることは、障がいの有無を問わず生徒によい影響を与えている（生きた人権教育）（身体障がい）
- 個人情報観点から全ての職員に情報を共有し、職場理解や定着支援につなげることの難しさを感じる。（精神障がい）
- 事務職員では障がい特性を認知できないため、新しい業務を対象者の仕事とすることの適否の判断が困難である。職員間で対象者の情報共有をどの程度行えば、円滑な業務遂行につながるか分からない点が課題（精神障がい）
- 職員が知的障がいを有する職員と共に仕事することに慣れていないと感じる（知的障がい）

《対象者の意見》

- 着任時に職員会議で障がいの内容を共有してもらったため、同僚に相談しやすい（身体障がい）
- 障がい者も自分が行える業務と支援が必要な業務を明確にし、職場の人に伝えるべき。そのことで互いに気を遣わなくてもすみ、円滑に仕事ができると思う（身体障がい）
- 内部障がいのため普段は特に職務に支障がなく、障がい者であることを認知されにくい。そのため、繁忙時に身体的負担が大きくなった際や体調が不安定になった場合、周囲に相談をしにくい（身体障がい）
- 担当業務で周りから配慮してもらっていることもあり、申し訳なく思う（身体障がい）
- 職場の人に病気のことを伝えた場合、偏見や誤解を生じるのではないかと思う（精神障がい）
- 自分の障がいについて、どこまで配慮を求めてよいか判断がつかないので、要望しにくい。ここまでは要請してもよいとか、これ以上は我慢すべきというライン(指針)を示してもらえると働きやすくなると思う（身体障がい）
- 人の中にいると疲れるときがある。精神障がいは見た目では分かってもらえないことが多いので、人間関係の構築が難しい（精神障がい）
- 精神障がいは外からわかりにくく、理解してもらいにくさを内に貯めてしまうつらさをわかってほしい（精神障がい）

(5) 勤務時間、休暇、勤務形態

- ・通院のため時間割の工夫や体調不良時の休暇取得の配慮を行っていたり、勤務状況を把握していたりする所属がある
- ・対象者からは、6時間程度の勤務や1時間遅い出勤時間など柔軟な勤務形態を望む意見がある

《所属の取組・意見》

- 月1回の通院日確保のため、時間割に配慮し、特定の曜日に空き時間を集中（身体障がい）
- 体調がすぐれない場合の休憩室での休養、年休の優先取得、勤務時間外の会議は出なくてもよいことなどに配慮（身体障がい）
- 体調不良時や通院のための休暇が取得しやすいようにしている（休暇取得時には他の教員がそのクラスにフォローに入る）（身体障がい）
- 体調の悪いときは、時間休暇をとってもらいなるべく早く休むよう配慮（精神障がい）
- 特別な配慮等はしていないが、体調に影響が出ないように、日頃の勤務時間や勤務状況を把握するよう努めている（身体障がい）
- 通院時の休暇取得に配慮（精神障がい）
- 本人の申出で休暇が取れるようにしている（身体障がい）
- 休憩時間の確保と明確化（精神障がい）
- 家族関係や人間関係に疲れてきたときの休暇取得や受容的な対応（精神障がい）

《対象者の意見》

- フルタイムの勤務時間は長過ぎてしんどく、6時間位が丁度いいと思う。朝の出勤時間が1時間遅く9時半頃だと体調的に楽だと思ふ。勤務時間をある程度柔軟になるとありがたい。（身体障がい）

(6) 施設、設備、機器

- ・休憩室や休憩スペースの確保、階段の手すりやエレベーターの設置などに加え、板書でのホワイトボードの活用を求める意見もある

《対象者の意見》

- 1人で休める休憩室（個室）があると助かる（精神障がい）
- 以前の勤務校では、板書を黒板でなくホワイトボードを使用でき、手への負担が減りありがたかった。ホワイトボードを使用しやすい環境にしてほしい（身体障がい）
- 教室での机間巡視が困難なため、担任業務が難しい（身体障がい）
- 階段の手すりが片方にしかないため、不自由である。左手が不自由なため、両手で教材等を運べないためエレベーターがあると助かる（身体障がい）
- ストレスが胃痛に来ることが多く個室で横になれるスペースがあればうれしい。個室がない場合はパーテーション等で仕切られた空間がほしい（精神障がい）

(7) その他

- ・視覚障がいの人には機械読み上げが可能なデータファイルが必要との声や民間のように特例子会社を作れないかとの声がある
- ・浸水地域の学校からは避難対応を心配する声がある

《所属の取組・意見》

- 文科省や県教育委員会からPDF資料が送られるが全盲の職員には機械読み上げ可能なワードやテキストファイルも併せて配布してほしい（身体障がい）
- 津波浸水地域にあり、本人の状態から地震、津波避難にはかなりの心配なことが想定される（身体障がい）
- 民間企業のような特例子会社を作れないか。学校で個々に雇用すると各現場でサポートする人とその人を支援する人を置く必要がある。特例子会社なら、知的障がい者に向く仕事を集めることができ、サポートする人も障がい者1人に1人でなく、8人に1人ですむと思う（知的障がい）

《対象者の意見》

- PDF資料は音声パソコンで読みあげができないので、外部から送信された場合、ワードやテキスト版を送ってもらうよう依頼（身体障がい）